

**第36回 茨城県実業団テニストーナメントA大会
大会要項**

令和3年12月
茨城県テニス協会
実業団委員会

標記大会を下記の要項で行いますので お知らせ致します。

主催 茨城県テニス協会
後援 (株)茨城新聞社 (予定)
協賛 (株)ダンロップスポーツマーケティング (予定)

1. 日時： 第1日 **令和4年 2月23日(水、祝日)**、**男子(予選リーグ)**
受付；～8：30、開会式；8：45、試合開始；9：00
第2日 **令和4年 2月26日(土)**、**男子(決勝リーグあるいは決勝トーナメント)**、**女子(全試合)***
試合開始；9：00 *9チーム以上の場合は、**2/23(水)**に第1日を実施する。
予備日 **令和4年 3月6日(日)**
2. 場所： 2/23(水、祝日)：笠松運動公園(ハードコート、14面)
2/26(土)：笠松運動公園(同、14面) 予備日：3/6(日)：笠松運動公園(同、14面)
3. 試合方法：• 男女共、ダブルス1ポイント、シングルス2ポイントとし、重複出場は認めない。
また、B大会との重複出場は認めない。
• **1日目の男子予選リーグは、各試合共1セットマッチ、ノーアドバンテージとし、6-6で7ポイントのタイブレークとする。これにより、1日目の最低試合数2試合を確保する。**
• **2日目は各試合共8ゲーム、ノーアドバンテージとし、8-8で7ポイントのタイブレークとする。**
但し、雨天の場合は試合方式を変更することがある。なお、審判はセルフジャッジとする。
• 試合順は原則としてD、S1、S2とする。シングルスは選手を実力順に選出する。(IBTA順)
• メンバーが1名欠けた場合は、S2を不戦敗とする。2名以上の欠員はその対抗戦は負けとなる。
• 試合のコール後、15分以上遅刻したチームは、失格とする。
4. 出場資格：• 茨城県テニス協会に登録した実業団チームとする。
• ドローサイズは参加申し込みチーム数により定める。支部予選は実施しない。
• チームを構成する個人にあっては、当該団体に所属し、令和3年度茨城県テニス協会登録者、又は登録予定者とする。
• 選手登録は、参加申し込み時に提出を行い、登録選手の変更は、大会初日の初対戦前までに1名に限り、登録人数の枠内で認める。
• その他の詳細は「茨城県実業団テニストーナメントA大会出場資格」による。
5. 申込期限：• **令和4年1月21日(金) 必着。**
6. 参加費等：• **1チーム：10,500円(参加費10,000円+1コイン制度500円)**。申込み期限までに納入し、選手名簿(代表者名、連絡先、メールアドレス記入)を下記の申込先に申し込んで下さい。
(ご注意) • 期限までに選手名簿が未提出の場合、スポーツ障害保険の適用が除外となります。
• **令和4年2月6日(日)にドロー会議を行います。**
• 申込先住所；〒319-1114 那珂郡東海村須和間1419-13 加治 芳行
(メール可：kaji.yoshiyuki@jaea.go.jp)
• 参加費は、下記口座に振り込んで下さい。チーム名の記入をお願い致します。
※領収書は試合当日に会場でお渡し致します。
名義人：**テニス協会実業団 代表 加治 芳行**
常陽銀行 東海支店 普通口座 店番：114 口座番号：1703105
• 試合球を各チーム、持参して下さい。(ダンロップフォートイエロー 6個)
7. チーム編成：• 男女共、部長、監督、マネージャー各1名、選手4名以上9名以内でチームを編成する。
男女共、選手が部長、監督、マネージャーを兼務できる。
8. レフェリー、レフェリー：荻原 幸子
及び運営委員：運営委員：加治 芳行/原科研/運営委員長 関 克己/常陽銀行 吉成 眞一/日立市役所
大杉 幹雄 /日立Astemo/佐和 小林 健/産総研 佐藤 彰洋/キヤノン
9. 服装：• JTAテニスルールブック2021に拠る。※ロゴチェックは行わない。
10. その他：• 昨年度の優勝チームは、**優勝カップ**を持参、又は**6. 参加申込先に送付**をお願い致します。
• 一度、提出したオーダーは変更できない。(オーダー交換時に全選手が揃っていないとも良い。)

- ルールはJTAルールに基づく。
- 男女共、優勝チームは関東大会に出場する権利を得る。
- 天候により試合進行を早める場合がありますので ご協力をお願い致します。
- 大会会場の利用にあたり各チームはゴミの持ち帰りについて、ご協力をお願い致します。
- 本大会がコロナウィルス対策で中止となる場合にはHPにて連絡し、振込済みの参加費は全額返金いたします。

以上

第36回茨城県実業団テニストーナメントA大会出場資格

令和3年12月
茨城県テニス協会
実業団委員会

- 1 令和4年2月1日現在、出場する会社または団体の社員（嘱託を含む。但し、雇用契約のある者）に限る。
アマチュアの外国籍選手およびプロフェッショナル（国籍を問わずJTA競技者規定により登録済みの選手）も含む。
また、実業団の子会社（親会社が資本金の20%以上を出資していること）から親会社に出向している社員も選手として出場することができる。
- 2 学生、パート、講師は出場資格を与えない。
- 3 同一会社または団体であれば関東地区内の他の事業所と合同でチームを編成することができる（補強）。但し、実業団団体戦で他県にエントリーした選手は除く。
- 4 アマチュアの外国籍選手およびプロフェッショナル（国籍を問わない）の扱い。
それぞれ、1対抗につき2ポイント（2組み）のみ出場できる。
3年以上日本に在住する外国籍選手については出場制限を設けない。
- 5 茨城県テニス協会に登録しているチームおよび選手。
- 6 茨城県実業団テニストーナメントB大会との重複出場は認めない。
- 7 前年度日本リーグに出場した選手は出場できない。但し、前年出場したチームの一員として、当年の日本リーグに出場しない旨宣言した場合を除く。
- 8 男女共に、部長、監督、マネージャー各1名、選手4名以上9名以内でチームを編成する。
男女共、選手が部長、監督、マネージャーを兼務できる。
- 9 上記1～7項に違反した事が判明した場合、そのチームは当該年度の実業団大会出場資格を失う。大会中、チームの対戦が終了した後に判明した場合は、その対戦は終了したものとし、以後、失格する。関東大会への出場権を得た場合も失格とし、次順位のチームを繰り上げる。

以上